

# サッカー活動の再開に向けた ガイドライン

第1版（令和2年5月28日）

# はじめに

1

- ›新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の予防措置として、サッカー活動を再開する際のガイドラインを定めますので、自主的な感染防止のための取り組みを行って下さい。
- ›活動にあたっては、すべての関係者の安全を最優先とし、通常の日常生活が保てるることを条件とします。

# 2 基本的な 考え方

## › サッカー活動の再開にあたっての基本的な考え方

### ① 健康管理の徹底

サッカー活動への参加にあたっては、体温測定、当日の健康状態等の把握を行い、「健康観察記録表」への記入を行う。体調が悪いときは無理な参加は控えることウイルスに対する抵抗力を高めるため、十分な睡眠と、食事による十分な栄養摂取をうこと

### ② マスク着用の励行

近距離での会話時での飛沫防止のため、マスクの着用を励行すること

### ③ 三つの密（密閉・密集・密接）の回避の徹底

屋外での活動が主となるが、それぞれの局面での対応を徹底すること

### ④ 手洗い等の励行

感染防止のための有効な手段と考えられるので、こまめな手洗い、うがい等を励行すること

### ⑤ 環境衛生管理の徹底

各自の持ち物の管理、共有物、共有箇所の消毒等の徹底など、環境衛生管理を徹底すること

※ 《別紙1》「彩の国新しい学校生活5つの安心宣言」を参考とする。

# 3 4種事業 について

## ›公式戦を行う条件

以下の条件を満たした上で、開始を目指す。

なお、(公財)埼玉県サッカー協会主催の公式戦については、第4種委員会の指定する日以降とする。

- ① 政府・自治体・学校の自粛方針が解除された上で、選手の所属学校の再開
- ② 校庭・公共施設等が使用でき所属チーム活動の再開
- ③ 移動（公共交通機関利用）のリスクがない状態  
※政府（自治体）による移動制限解除
- ④ 所属チーム活動再開から一定期間を確保し、社会的に一定の理解が得られこと

# 4 チーム・ 地域の 活動に について

## ›チームの活動について

- ① **V. 活動再開にあたって留意すること**の内容を参考に、十分な予防対策をとること  
洗い・うがいができる場所・設備（水道）の確保、除菌剤の持参と履行
- ② 活動再開にあたっては、個人トレーニング、グループ活動の再開、チーム活動の再開等、十分な期間をとり、選手への急な身体負荷が無いよう配慮すること
- ③ 一定期間の活動の再開ののち、トレーニングマッチ、公式戦への参加を計画することの条件を満たした上で、開始を目指す。

## ›地域の活動について

所属チームの活動を配慮し、チームの活動再開から一定期間を確保し、社会的に一定の理解が得られたのち、公式戦を再開すること

# 5

## 活動再開 にあたつ て留意す ること (感染拡大防止対策)

### > 1. 健康管理の徹底

#### (1) 体調チェックの励行

①以下の事項に、一つでも該当する場合は、当日参加しないこと（必ず検温のうえ参加のこと）

- ・平熱を超える発熱
- ・咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
- ・だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
- ・嗅覚や味覚の異常
- ・体が重く感じる、疲れやすい等
- ・新型コロナウィルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

- ②集合時、試合前等、体調の確認を実施
- ③健康観察（体温測定、体調チェック）は指導者、保護者も同様の対応をとること

#### (2) 体温、健康履歴の提出

「健康観察記録表」を提出

風邪の症状や発熱が4日以上続く、あるいは、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は参加禁止とし、医療機関への受診等対応のこと

### > 2. マスクの持参・着用の徹底について

練習・試合等への行き返りは、飛沫防止の観点により、マスクを着用する。また、近距離での会話時はマスクを着用し、大声での指示・応援等は避けること

# 5

## 活動再開 にあたつ て留意す ること (感染拡大防止対策)

### › 3. 「3つの密」の回避の徹底（感染経路と感染要因（三密））

感染経路である、飛沫感染と接触感染に十分注意し、感染要因である三密（密閉空間・密集場所・密接会話）の状況を作らないように配慮すること

- ① 換気の悪い密閉空間は避ける（換気の徹底）  
体育館等での活動を行う場合は、こまめな換気に努める。  
車での移動時の換気、空間遮断による濃厚接触を回避すること
- ② 多くの人が密集する場所を作らない（身体距離の確保）  
試合待ち時の選手密着の禁止
- ③ 近距離での会話や発声などの密接場面を作らない

### › 4. 手洗い等の徹底（手洗い・うがいによる対策）

- |  |  |
|--|--|
| ① 手洗い場所の確保                                 | ⑤ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること                 |
| ② 手洗い場所に、石鹼を用意すること<br>（※ポンプ式が望ましい）         | ⑥ 手洗い時はうがいも励行のこと                                 |
| ③ 手洗いの徹底<br>（試合後、食事前、トイレ後など）               | ⑦ 帰宅後は、手や顔を洗い、うがいを行うこと。またできるだけすぐにシャワーを浴び着替えを行うこと |
| ④ 手を拭くタオルやハンカチ等は共有しない<br>手洗い方法の掲示（《別紙2》参照） |  |

# 5

## 活動再開 にあたつ て留意す ること

(感染拡大防止対策)

### › 5. 水分補給・食事（熱中症対策も含めて）《別紙3》参照

マスクの着用により、体内に熱がこもり易くなるので、十分な水分補給を心掛ける。

- ① こまめな水分補給を行うこと
- ② 飲水ボトルの共用は避けること
- ③ 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
- ④ 練習・試合時に食事をとる時は、お互い一定距離をとること
- ⑤ 飲み切れないスポーツドリンク等は指定場所以外に捨てないこと

### › 6. 衛生管理の徹底（消毒による対策とリネン管理の徹底）

- ① トイレについては、多くの利用があるので、消毒をこまめに行うこと  
(ドアノブ・水洗トイレのレバー等)
- ② トイレ利用後は必ず手洗いを行い、自分専用のタオルを使用のこと
- ③ 使用用具についても、同様に対応のこと
- ④ タオルなどのリネン類の共用は避けること
- ⑤ ビブスは共用しないこと

## ▶ 7. 更衣室、休憩・待機場所

- ① 他の選手と密にならないよう、広さにはゆとりを持たせて場所を確保すること
- ② 室内を使用する場合は、より密の状態を避けるよう配慮すること
- ③ 共用の使用物、複数の利用者が触れる場所については、こまめな消毒すること
- ④ 室内を使用する場合は、十分な換気を行うこと

## ▶ 8. ゴミの廃棄

- ① 鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること。また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹼と流水で手を洗い、手指消毒すること
- ② ペットボトル等は各自で管理し、持ち帰り処分すること

## ▶ 9. その他

### (1) 練習時間の管理

なるべく多くの集合を避け、練習については時間制の導入等で対応のこと  
当面の練習については、接触の恐れのある対人プレーは避けること

### (2) 選手の体調管理

約3か月間の空白期間があるため、選手の基礎体力は落ちているので、  
急激な活動は避け、段階的に負荷をかけるよう、練習計画を立てること

### (3) 練習時の留意点

- ① 十分な距離の確保運動・運動していないときも含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を開けること
- ② 位置取り走る・歩く活動においては、前の人との呼気の影響を避けるため、可能であれば前後ではなく、並走、斜め後方に位置をとること（練習方法の検討）
- ③ その他痰や唾を吐く行為は行わないこと

# 6

## 大会開催 関係

### › 1. 大会時の確認事項（追加要件）

当日大会に関わる全ての関係者は、以下の事項に注意し、一つでも該当する場合は、参加しないこと  
(選手・指導者・役員は当日必ず検温のうえ参加のこと)

- ・平熱を超える発熱
- ・咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
- ・だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
- ・嗅覚や味覚の異常
- ・体が重く感じる、疲れやすい等
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

### › 2. 試合当日

#### (1) 大会本部

- ・受付窓口には、手指消毒剤を設置すること
- ・発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないよう呼び掛けること
- ・受付を行うスタッフは、マスクを着用すること
- ・選手・役員・保護者のための手洗い・うがいができる場所・設備（水道）の確保、除菌剤の持参と履行
- ・熱中症対策についても、十分に考慮すること

#### (2) 選手・チーム役員

- ・ベンチの控え選手、チーム役員は全員マスクを着用すること
- ・メンバー表提出時、健康チェックシートを同時に提出のこと（別に定める）

#### (3) 保護者・応援者

- ・マスクを着用し、大声を出さない様に配慮すること
- ・応援にあたっては、密にならないよう一定距離をとること

# 6

## 大会開催 関係

### › 3. 会場のすべてのサッカーファミリーが遵守する事項

- ・マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- ・こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- ・他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること  
(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)
- ・感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと当日大会に関わる全ての関係者は、以下の事項に注意し、一つでも該当する場合は、参加しないこと（選手・指導者・役員は当日必ず検温のうえ参加のこと）

# 7

## 大会中・ チーム練習 期間中に 感染者が発 生した時の 対応

1. 選手・指導者・保護者に感染の疑いが発生した場合、また濃厚接触者となった場合は、チーム関係者へ連絡し、陰性が判明するまでの活動は中止とする。  
同時にチーム代表者は、地区役員経由で第4種委員会及び所属連盟へ報告する。  
また、日時が大会等の関係する場合は、大会本部へも連絡すること
2. 選手・指導者・保護者に感染者が出た場合は、チームの活動は中止とし、1と同様の対応をとること  
なお、クラスター発生のないことが確認出来るまで、チームの活動は2週間程度中止とし、再開については、新たな感染者の発生がないこと
3. 大会の場合の対応は、当該大会本部でその対応を協議決定とする。
4. 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
5. 万が一は感染が発生した場合には、個人情報の取り扱いに注意し対応する。
6. 大会主催者、管理者の責務
  - (1) 大会開催に必要な感染防止策及び感染者発生した場合の対応について、専門家等の意見を聞き、事前対応を行うこと
  - (2) 感染防止策について、現場への徹底、チェック、指導を行うこと
  - (3) 感染防止機材の提供を行うこと
  - (4) 感染者発生時の対応についての事前検討、シミュレーションを行うこと

# 8

## 個人情報 について

万が一感染が発生した場合に備え、提出された個人情報が記載された書面（健康チェックシート等）の取り扱いには十分注意し、保存が必要な場合は、期間を定め責任者を決めて対応すること

# 9

## その他

このガイドラインは、現段階で得られている情報に基づき作成されています。今後の状況により、逐次見直しを致しますので、予めご了解ください。各地区・各チームにおかれましても、感染防止対策を適示とって頂くようお願い致します。

### 【参考】

#### ◎公益財団法人日本サッカー協会

- ・「JFAサッカー活動の再開に向けたガイドライン」

[https://www.jfa.jp/about\\_jfa/guideline.pdf](https://www.jfa.jp/about_jfa/guideline.pdf)

なお、同一サイトにチェックリスト（Excel）の掲載があります。

#### ◎公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

- ・「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」

<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline2.pdf>

- ・「スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト」

[https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline\\_checklist.pdf](https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline_checklist.pdf)

# その他

10

《別紙1》  
埼玉県教育委員会「彩の国 新しい学校生活 5つの安心宣言」

**彩の国 新しい学校生活 5つの安心宣言**

【全校種共通事項：教職員用】

**I 家庭と学校が連携した健康管理の徹底**

- 朝夕の検温、咳等の呼吸器症状の有無及び倦怠感の確認
- ・家庭での検温・健康観察等の徹底を依頼、同居家族の状況の把握
- ・健康観察カードへの必要事項の記入を依頼
- 登校後の体調不良児童生徒への対応の構築
- ・S-HR等でのカード等による健康観察の実施
- ・検温等を未実施の児童生徒には、健康観察を実施
- ※ 健康な状態が認められた場合は、保護者に連絡の上、帰宅させる  
(帰宅困難な場合は、安全に帰宅できるまでの間、他の者との接触を避け、別室で待機させる)

**II マスク着用の徹底**

- マスクの着用の徹底
- ・登下校中及び室内では、飛沫防止の観点から、マスクを着用させる
- ・特に近距離での会話や発声時、公共交通機関利用時はマスクの着用を徹底させる
- ※ 热中症の防止対策として、児童生徒にはこまめに水分補給をさせ、健康状態を把握する

**III 「3つの密」の回避の徹底**

- 換気の悪い密閉空間は避ける ⇒ 換気の徹底（こまめに換気）
  - ・可能な限り、常時2方向の窓を開けて換気を行う
  - ・エアコンの使用時も換気を行う
  - ・環境衛生に関しては、必要に応じて学校薬剤師に相談して指示を仰ぐ
- 多くの人が密集する場所を作らない ⇒ 身体的距離（1m以上）の確保
  - ・不必要的身体接触を避ける（握手や手つなぎ、ハイタッチ等）
  - ・並び方や座席の配置等を工夫する（1m以上の間隔を開ける）
  - ・学年集会などにおいても、身体的距離を確保する（広いスペースが確保できる場所）
- 近距離での会話や発声などの密接場面を作らない
  - ・授業時や昼食時は、対面にならないようにする
  - ・廊下や階段においての接触を避けるため、校舎内の通行方法（左側通行など）を定める
  - ・来客時に対しては、密接場面とならないよう工夫する

**IV 手洗い等の徹底**

- 流水と石けんによるこまめな手洗いの励行
  - ・手洗いのタイミング ⇒ 登下校時、外から教室に入るとき、トイレの後、給食（昼食）の前後など
  - ・手を拭くタオルやハンカチ等は共用しない
  - ・必要に応じて手指消毒液を活用する

**V 環境衛生管理の徹底**

- 児童生徒が触れる共用箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）の1日1回以上の消毒
  - ・消毒用エタノールだけでなく、入手しやすい次亜塩素酸ナトリウム液も積極的に活用する
- 児童生徒による清掃時の留意点
  - ・清掃時は、マスクをするとともに私語をしないで取り組ませる
  - ・清掃後は石けんによる手洗いを行う
  - ・体調不良者の部屋やトイレは、児童生徒には清掃させない

埼玉県教育委員会

《別紙2》

**! 感染症対策 へのご協力を お願いします**

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

**① 手洗い**

正しい手の洗い方

手洗いの前に・爪は短く切っておきましょう  
手洗いの前に・時計や指輪は外しておきましょう

- 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 手の甲をのばすようにこすります。
- 指先・爪の間を念入りにこすります。
- 指の間を洗います。
- 親指と手のひらをねじり洗います。
- 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

**② 咳エチケット**

3つの咳エチケット 電車や職場、学校など人が集まるところでやろう

何もせずに咳やくしゃみをする ⇒ 3つもの咳  
咳やくしゃみを手でおさえ ⇒ マスクを着用する（口・鼻を覆う）  
マスクを着用する（口・鼻を覆う） ⇒ ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う  
袖で口・鼻を覆う ⇒ とっさの時

**正しいマスクの着用**

- 鼻と口の両方を確実に覆う
- ゴムひもを耳にかける
- 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan 厚生労働省 厚労省 検索

《別紙3》

公益財団法人日本スポーツ協会  
「スポーツ活動再開時のコロナウイルス感染症対策と熱中症予防について」

**JSPO**

これから暑い日が続きます。これまでの外出自粛の影響により、体力の低下や暑さに慣れていないこと、そして、マスクをつけてスポーツを行うと熱放散が妨げられるから、通常よりも熱中症のリスクが高くなりますので、より注意が必要となります。なお、このメッセージは各地で徐々にスポーツ活動が再開される状況に対するものです。

**スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について**

公益財団法人日本スポーツ協会 スポーツ医・科学委員会委員長 川原 貴

新型コロナウイルスの主な感染経路は、接触感染と飛沫感染だと考えられています。そのため、スポーツ活動時の対策としては、いかゆる三つの密を避けることはもちろん、次のことが重要です。

**① 換気の悪い密閉空間**

周囲の人と距離を空ける  
こまめに手洗いあるいはアルコール消毒を行う  
スポーツ活動に支障のない範囲でマスクを着用する

**② 多数が集まる密集場所**

出典：首相官邸より

**③ 閑近で会話や発声をする密接場面**

（注）掲載内容については、現段階で得られている知見等に基づいています。今後、新たな知見等によって、適宜変更が行われることがありますことをご了承ください。（令和2年5月25日更新）

スポーツ活動の再開時は、以下についての配慮が必要となります。

\*1 スポーツ活動中の熱中症予防ガイドライン（日本スポーツ協会）

熱中症対策としては、基本的にこれでとまります。スポーツによる熱中症事故は、適切に予防されれば防げるものです。熱中症予防の原則として「スポーツ活動中の熱中症予防5ヶ条」としてまとめてあります。  
<https://www.japan-sports.or.jp/publish/tbid776.html#guide01>

\*2 スポーツイベントの再開における感染症大予防ガイドライン（日本スポーツ協会）

新型コロナウイルスへの感染対策として、1) スポーツの種類に関わらず、スポーツをしていない間も含め、周囲の人となるべく距離を取ること、2) 直前の体温を確認すること（検温、症状の有無など）、3) スポーツ活動以外についてマスクを着用すること（スポーツ活動中は参加者の判断による）などが定められています。  
<https://www.japan-sports.or.jp/news/tbid92.html?itemid=4158>

\*3 学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性について（スポーツ庁）

体育の授業においては、熱中症等の身体へのリスクを考慮し、児童生徒の間隔を十分に確保することや、不要な会話をしないなどの対策を講じれば、マスクを着用する必要はない旨が示されています。その他、授業前後の移動中にはマスクを着用することや、教師は原則マスクを着用することなどの感染症対策についてまとめられています。  
[https://www.mext.go.jp/content/20200521-mxt\\_kouhouti-0000004520\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200521-mxt_kouhouti-0000004520_3.pdf)

\*4 「N95」などの医療機関で使用される高機能マスクは透気性が悪く、スポーツ活動時の使用は勧めません。飛沫の拡散を防ぐため、日常生活ではできるだけマスクを着用することが推奨されています。ただし、マスクをつけてスポーツを行うと呼吸がしづらくなるため、マスクをつける場合にはこれまでよりも運動強度を落として行うよう心がけてください。マスクを着用しない場合は、周囲の人との距離を十分に空けるよう心がけてください。

（右側）イラスト：飛沫を飛ばす人物と飛沫を吸収する人物